

COP16に向けた生物多様性をめぐる 国内外の動向

地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

武内和彦



りながら、一方でその改変が進むコロンビアでCOP16が開催される意義は大きい。

ネイチャーポジティブへの道筋

こうした中、コロンビアがCOP16のホスト国を引き受ける意向を示し、2024年10月21日～11月1日に、コロンビア第三の都市カリで当初の予定通り開催されることが公表された。私は、1991年8月に国際ランドスケープ会議のエクスカーションに参加し、カリを経由してコロンビアのアマゾン川流域を訪れたことがある。生物多様性の宝庫である

さて、COP15で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）には、2030年に自然の劣化傾向を反転させ、自然を回復軌道に乗せる、いわゆるネイチャーポジティブの考え方が2030年ミッションとして盛り込まれた。また、2023年4月に札幌で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたGXの重要性が強調された。

気候変動分野における国際目標では2050年までのCO₂排出ネットゼロという負の解消が強調されているのに対し、生物多様性への影響評価とその情報開示に向けたGXの重要性が強調された。

まえた施策の展開の重要性が指摘されている。学術界でも、これまで気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の議論と生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム（IPBES）の議論が個別に進んできたが、2021年にIPBES－IPCC合同ワークショップ報告書が公表され、気候変動と生物多様性は相互に密接に関係することから、双方の解決策においてシナジーを最大化し、トレードオフを最小化する施策の展開を求めた。COP16においては、こうした科学－政策－社会の連携強化につながるような具体的な施策が打ち出されることを期待したい。

GBFの実施に向けた能力開発の動きも活発である。特に、世界各国・地域で策定が進んでいる生物多様性国家戦略および行動計画（NBSAPs）の策定・改定に際して、いかに新しいGBFの基本戦略を組み込んでいくかが大きな課題である。とりわけ、生物多様性保全のための資金調達や能力開発に関して多くの課題を抱えている開発途上国に対しては、国連・国際機関や先進国、NGOなどによる実施支援が不可欠である。日本政府はこれまで、生物多様性日本基金等を通じて貢献しているが、今後のさらなる貢献が期待される。

全て最低限達成すべき目標であるとの見解は、多くの学術論文で裏付けされている。しかしその一方で、多くの項目が達成されなかつた愛知目標では、陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全するという目標が多くの国で達成できなかつたことから、この30 by 30という新たな目標の実現可能性にも疑問符がついている。

ここで、重要なキーワードとなるのがOECMである。陸域と海域の保全を進めるには、OECMの認定が非常に重要になり、COP16においても具体的な議論が進められるものと思われる。このOECMの概念は、従来の自然保護の概念を補完し、生物多様性保全を促進する可能性を有している。

COP16での議論の焦点

COP15で採択されたGBFは、政治主導の閣僚級折衝によるパッケージ採択であつたため、詳細が決められていない。従つて、その実施に向けてGBFの詳細を詰める作業が残されており、とりわけ進捗を客観的に把握するための指標を作成する必要があり、指標に関して専門的な検討を行うための専門家会議も設立されている。こうした客観的な指標による進捗状況の評価は、パリ協定におけるNDC（国が決定する貢献）に対する野次度向上への要請と相通じるものがある。

こうした観点から、近年急激に進んでいる気候変動と生物多様性の相互関係の理解を踏

日本の生物多様性国家戦略の見直しと国際社会への貢献

GBFの採択を受けて、日本でも中央環境

*は本誌11ページ「頻出用語一覧」を参照